

「官庁施設の設計業務等委託料積算システム」(仮称) の新規提供について

一般社団法人公共建築協会／一般財団法人建築コスト管理システム研究所

1. はじめに

(一財)建築コスト管理システム研究所(以下、「コスト研」)では、営繕積算システム(RIBC)の操作講習会を全国23会場で、北は札幌市から南は那覇市にて実施しております。講習会では、国の統一基準である「公共建築工事積算基準」や国土交通省HPで公表されている「公共建築工事積算基準等資料」についても併せて説明し、それらを組み入れているRIBCについてご理解をいただいています。各会場でたくさんのご質問やご要望等がある中で、市町村等の関係者から、「官庁施設の設計業務等積算基準」(以下、「積算基準」)及び「官庁施設の設計業務等積算要領」(以下、「同要領」)についてもRIBCに組み込んでほしいというご要望が多く寄せられました。

このことから、「官庁施設の設計業務等積算基準と業務料の算定」(以下、「業務料の算定」)を発行する(一社)公共建築協会(以下、「PBA」)と協議し、システム利用者に次のようなメリットがあることから、標題の名称でPBAと共同で企画立案を行い、本年度からコスト研にてシステム提供を開始することにしました。

- ・告示改正(技術者単価の改定を含む)等に伴う積算基準・同要領の改定を網羅し、適宜適切に算出結果に反映できる。
- ・入力やチェックが容易で、データを保存することで修正を簡易に行うことができる。
- ・入出力の統一化により対外的な説明が容易である。

なお、積算基準及び同要領で不明な点についてはPBAにて、システムの操作方法等についてはコスト研にて対応することとしております。

2. システムの特徴

本システムは、「業務料の算定」にあるとおり、簡単な建物条件の入力や追加業務・図面目録等の選択を行うことによって、同要領の別表の一覧に記載された各係数・細分率等を使って、設計業務委託料の総額やその内訳を算出します。

当然、「業務料の算定」を網羅しておりますので、新築単独・複合建築物等の床面積による算出、改修工事等の図面目録による算出、耐震改修設計業務(床面積による)、設計意図伝達業務、新築・改修工事の工事監理業務、耐震診断業務のいずれにも対応できるシステムとなっております。

3. 利用にあたって

公共建築の建設計画をしている行政機関は元より、それらの設計業務を受注しようとする設計事務所やその設計業務に工事費の積算業務がある場合の積算事務所の方々が、計画している建物の設計料がどの程度かを判断する情報になると考えています。

コスト研HPで簡単な必要事項を入力いただくことにより、RIBCユーザーに限らずご利用いただけます。

4. おわりに

公共建築の設計業務委託料及び積算業務委託料が適切に算出されることによって、それらの業務に携わる方々が的確に業務を行うことで、質の高い公共建築の輪が広がることを望んでいます。

本システムのリリースは第一四半期を目途としております。詳しくは、追ってコスト研のHPにてご案内いたします。